

令和7年12月19日

新1年生保護者の皆様へ

訓子府町児童センター

センター長 岩瀬知範

令和8年度 訓子府町児童センター利用者登録等について(お願い)

児童センター「ゆめゆめ館」は、地域における児童健全育成の拠点施設として、児童に多様な遊びの場を提供し、心身ともに健康で豊かな児童を育むことを目的としています。

現在、児童クラブの受け入れは通常通りですが、感染症対策及び過密による事故防止のため、自由来館の利用を日数で制限（裏面参照）しています。自由来館を利用する方にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和8年1月5日(月)より、令和8年度4月からの児童センター利用を希望される方の受付を行います。児童センターの利用（児童クラブ・自由来館）を希望される方は、それぞれ必要な書類を期日までに提出してくださるようお願いいたします。

記

1 申 請 書 類 申請に必要な書類は、児童センターにあります。裏面を参考し、必要な書類を入手し、提出期限までに提出してください。

2 提 出 期 限 令和8年1月5日(月)～1月26日(月)まで
※期限までに提出できない場合は、ご連絡ください。

3 提 出 先 訓子府町児童センター「ゆめゆめ館」

4 そ の 他

- 申し込み後、面談を行います。ご理解とご協力を願いします。
面談対象者（日程等は相談させてください）
①：初めて利用する場合 → お子さんと保護者
- 児童クラブ入会を申し込まれた方には、入会決定通知書を送付します。利用料については、令和8年4月上旬にお知らせします。

〔問合せ 子ども未来課 47-2367
児童センター 47-5266〕

訓子府町児童センター「ゆめゆめ館」利用案内

児童センター「ゆめゆめ館」は、地域における児童健全育成の拠点施設として、児童に多様な遊び場を提供し、様々な体験活動を通して児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。また、保護者の仕事等により日中留守家庭となる「児童クラブ児童」と、放課後、自由に利用できる「自由来館児童」が一緒に利用する施設です。

- 開設期間 … 4月1日～3月31日
休館日 … 曜日・国民の祝日及び休日
年末年始（12月30日～1月4日）

2. 利用のしかた（児童クラブと自由来館の違い）

＜重要＞自由来館：利用可能日

- 1～6年生…月曜日～金曜日
(月曜日～金曜日のうち3日間まで)
- ※土曜・学校休業日…自由来館は休止

*日常的に利用が考えられる場合は、「児童クラブへの入会」をご検討ください。

児童クラブ	項目	自由来館
保護者の就労等により日中に留守家庭になる児童を対象に、放課後の「遊び」や「生活の場」を提供し、その健全育成を図ります。	目的	児童に健全な「遊び」と「遊びの場」の提供に加え、遊びの指導や各種行事等を通して児童の健全育成を図ります。
1年生～6年生 保護者の就労等により留守家庭となる児童	対象児童	1年生～6年生 ※月～金までの3日間 保護者が家庭にいる児童（原則）
○月～金曜日…下校後～午後6時30分 ○土曜日、学校休業日…午前8時～午後6時30分	利用時間	○月～金曜日…帰宅後（下校後）～午後4時30分 ○土、学校休業日…自由来館は休止。
○出席・欠席の確認あり、欠席連絡が必要 利用予定日に連絡無く来館しない場合は、保護者に連絡・確認する。 ※出席確認カードを準備します（仮）	利用確認	○利用する日・帰宅時間・帰宅方法を家庭で確認して利用する。→センターでの出欠確認や帰宅時間、帰宅方法の確認はありません。
「児童クラブ入会申請書」「児童クラブ個人票」「投薬依頼に関わる誓約書」「就労証明書」「写真同意書」の提出	利用手続	「自由来館児童連絡先届」「写真同意書」「直接利用申出書」（留守家庭・遠方の児童）
月額2,400円（減額・免除の場合あり）	利用料	無料
下校後、かばんをもって直接来館	利用方法	下校後、一度帰宅してから来館（原則） 留守家庭・バス通学など自宅が遠方の場合⇒「直接利用申出書」提出が必要
お弁当持参	土曜日の昼食	*土曜日・学校休業日の自由来館は休止
部屋遊び、外遊び、遊戯室遊び、行事 クラブ児童のみの時間帯は、学習（学習支援有）・読書・自由遊び等	活動内容	部屋遊び、外遊び、遊戯室遊び、行事
○学年・学級閉鎖等（集団風邪等） ⇒同日限り受入れる。…保護者へ連絡 ○臨時休校（荒天等）・学校閉鎖（集団風邪等） ⇒臨時休館	非常時の受入れ	○学年・学級閉鎖等（集団風邪等） ⇒受入れない。（自宅へ帰宅） ○臨時休校（荒天等）・学校閉鎖（集団風邪等） ⇒臨時休館
*少年団加入者は、児童クラブから行くことができます。	その他	*バス待ち、少年団待ちのみの利用はできません。

3. 各種届出について

※申請書類は、児童センターに用意してあります。

◇ 児童クラブ ◇

「児童クラブ入会申請書」・「児童クラブ個人票」・「就労証明書」

新年度(4月)からの入会希望の児童は、提出期限（1月26日（月））までに申し込みをしてください。4月以降は随時入会可能ですが、入会希望日の1週間前までに入会申し込みを完了してください。

提出先・・・児童センター（申し込み後、面談を行います）

※面談対象者 ①：初めて利用する場合 → お子さんと保護者

②：①以外の継続利用の場合 → 保護者のみ

◇ 自由来館 ◇ (利用日数制限を行っています。1週間（月曜～金曜）に3日まで)

「自由来館児童連絡先届」

新年度（4月）からの登録希望の児童は、提出期限（1月26日（月））までに申し込みをしてください。*4月以降は、随時登録可能です。

提出先・・・児童センター（申し込み後、面談を行います）

※面談対象者 ①：初めて利用する場合 → お子さんと保護者

②：①以外の継続利用の場合 → 保護者のみ

「直接利用申出書」（受入れ決定後に提出ください。）

自宅がバス通学等の遠方、または、留守家庭などの理由により小学校から直接来館することができます。

※保護者が自宅に居る場合は、一度帰宅してからの来館になります。

4. 活動・行事について

部屋のあそび

ブロック・ラキュー・お絵かき
本・ままごと・カードゲーム
ボードゲーム・将棋
オセロ・制作・けん玉

遊戯室のあそび

一輪車・竹馬・卓球・バドミントン
ボール遊び・なわとび・ドッヂビー
ソフトブロック・こま

外あそび

サッカー・野球
鬼遊び・虫とり・土遊び・スクーター
固定遊具・雪遊び・ソリすべり

行事

チャレンジデー・アニメシアター
・手作りウィーク（工作・手芸）
検定（一輪車・竹馬・なわとび
・けん玉・こま・フラフープ）
七夕会・クリスマス会
節分・春のおたのしみ会
おやつづくり（夏・冬休み）・避難訓練

5. 持ちものについて

- ・遊戯室で遊ぶ時は、上靴が必要です。上靴が無い場合は、事故防止のため遊戯室で遊ぶことはできません。自由来館児童は、来館する時にその都度上靴を持参するか、利用日が多い児童については、児童センターの靴箱を使用することも可能です。
- ・床面に上靴の靴底の色（黒色）がついてしまうため、うすい色の靴底にしてください。また、靴箱に入れた時にわかりやすいように、「かかと」に記名してください。
- ・ジャージ・ジャンパー・靴下・手袋・帽子・文房具・かさなどの忘れ物が多いです。衣類や文房具、持ちものには、必ず記名をお願いします。
- ・児童センターでは、施設内、敷地内での携帯電話等の使用は認めていません。
- ・おもちゃやゲーム機、カード、お菓子など、不要なものは持参させないようにしてください。

6. 来館経路について

- ・来館や帰宅に際しては、必ずしも保護者が送迎しなければならないものではなく、子どもたちが自らできることを、成長に合わせて行えることが大切であると考えています。原則、職員がお迎えに行くなどの対応は行っていませんので、事前に家庭で練習するなど、行き帰りの経路を確認しておいてください。
- ・新1年生のみ、入学式翌日から2～3日程度、放課後児童支援員が訓子府小学校の低学年玄関前に迎えに行きます。給食が始まるまでの期間に児童センターを利用する場合は、お弁当を用意してください。
- ・車で送迎する場合は、児童センター横の駐車場をご利用ください。安全に十分ご留意ください。

*4月頃～11月まで、小学校のグラウンド側から来館、12月～3月頃までは、図書館回りになります。(12. ゆめゆめ館周辺地図参照)

7. 自由来館児童の利用について

- ・自由来館は、子どもが自らの意思で来館し、自由に遊ぶことができる利用形態です。子どもを預かり、保育する事業ではありません。児童センターでは、子どもたちが安全に過ごせるよう見守りを行いますが、出欠や帰宅方法の確認は行いません。ご家庭で「利用する日」「帰宅時間」「帰宅方法」をお子さんと必ず確認してから来館してください。
- ・自由来館は、子どもの放課後を過ごす場所の一つとして利用してください。週に1～3回までの利用とし、毎日の利用を考えている場合は、「児童クラブ」の利用を検討してください。
- ・バス待ち、スポーツ少年団待ちのみの利用はできません。
- ・電話での帰宅時間や帰宅方法等の確認の連絡は、急用以外はなるべくご遠慮くださいようお願いします。
- ・自由来館児童の利用日（利用日数制限あり）と時間内の利用は自由ですが、午後4時30分になりましたら全員が帰宅することになります。お迎えの場合も午後4時30分までにお願いします。
- ・11月から2月末日までの期間は、日没時間と安全面の配慮から、徒歩帰りの場合は午後4時に帰宅します。お迎えの場合は、午後4時30分まで利用できます。

8. 自転車の利用について

- ・5月頃から自転車を利用しての来館もできますが、保護者の判断で利用させてください。
- ・交通ルールを守り安全に来館できるように、ご家庭でも話し合ってください。

- ・自転車を利用する場合は、必ず「ヘルメットを着用」して利用してください。

9. 投薬について（児童クラブ在籍児童のみ）

- ・緊急あるいはやむをえない理由で保護者が来館できない場合に限り、児童センターで投薬を行います。
- ・「投薬依頼に関する誓約書」の提出は全員必要ですので、期限までに提出してください。
- ・「投薬依頼に関する誓約書」を提出後、投薬を依頼する時に「投薬依頼書」に用法、用量などを記入して持たせてください。投薬依頼書は玄関に置いてあります。
- ・投薬誓約書と依頼書の提出がない場合は、児童センター内での投薬を行うことはできません。目薬や塗り薬も使用できません。ご了承願います。

10. 非常時の対応について

〈平日〉 *小学校のメールでお知らせします。

- ・登校前に学校が臨時休校となった場合、児童センター（児童クラブ）も休館します。
- ・一斉下校となった場合は、児童クラブは利用できます。児童の安全確保の観点から、早めのお迎えをお願いします。お迎え下校となった場合は、臨時休館となります。
- ・一斉下校時は、自由来館は利用できませんので、小学校から直接帰宅します。
- ・感染症のために学年・学校閉鎖となり、下校となった場合は、児童センター内での蔓延防止のため、可能な限り学校にお迎えに行くようご協力をお願いします。
- ・居武士小学校区からの利用児童については、集団下校時は、学校へのお迎えをお願いしていますので、帰宅後に児童クラブを利用することはできません。

〈土曜日・学校休業日〉

- ・荒天により来館することが危険と判断される場合、閉館することがありますので、その場合、朝7時までに児童センターから「楽メ」にてお知らせします。
- ・来館後、警報発令や天候が悪化することが予想される場合、早めのお迎えをお願いすることがあります。

〈その他〉

- ・荒天時、職員の通勤経路が確保できない状況などによって、8時に開館できない場合があります。ご理解をいただきますようお願いします。
- ・開館していない場合、決して子どもだけを玄関や駐車場においていくことのないようにお願いします。

*令和5年度5月8日以降の自由来館受入れは、感染症拡大防止及び活動中の事故防止のため、利用日数制限を下記のとおりとしました。ご理解をお願いいたします。

〈自由来館利用学年〉

- 1～6年生…月曜日から金曜日
(月曜日～金曜日のうち3日間)

- 土曜・学校休業日…自由来館は休止

*毎日の利用を考えられる場合は、「児童クラブへの入会」をご検討ください。

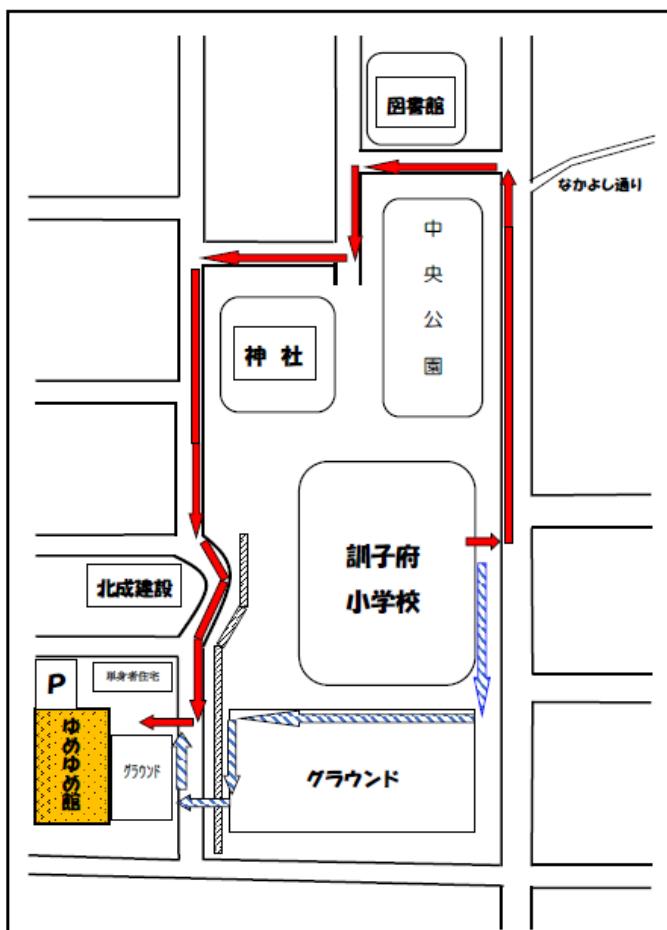
【参考情報】

子どもたちの放課後の活動場所として、図書館、スponcen、公民館にて楽しい活動内容を用意していますので、こちらもご利用することをお勧めします。

1 1. 保険に関しての注意事項

- ・児童センターでかけている保険は、児童センター内で発生した怪我等に対する傷害保険です。
- ・児童クラブ児童、自由来館児童及び来館中の保護者が対象になります。保護者の保険料の自己負担はありません。
- ・児童センターの活動で、敷地外で活動する場合、職員の引率がある場合のみ保険の補償範囲になります。少年団活動などで、児童センターを離れる場合は「児童センターの活動」として「引率」がないため、保険補償範囲外となりますのでご注意ください。
- ・児童センターへの来館中、児童センターから帰宅中の事故についても、保険の補償範囲になりますが寄り道など来館経路を外れていた場合などは対象とならず、全てが補償されるわけではありませんのでご注意ください。
- ・他人の所有物に対する器物破損（メガネの破損）などの場合、児童センターでかけている保険の対象外となり、当時者間で解決してもらうことになります。

1 2. ゆめゆめ館周辺地図（訓小からの来館経路）



くゆめゆめへの訓小からの来館経路>

← 夏季（4～11月）

← 冬季（12～3月）

◎問い合わせ先◎

[児童センター ゆめゆめ館

47-5266]

[こども園内 子ども未来課

47-2367]